

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

七尾市長 茶谷 義隆

市町村名 (市町村コード)	七尾市 (17202)	
地域名 (地域内農業集落名)	新屋・垣吉地区 (新屋・垣吉)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月14日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化、地区人口の減少等により農業従事者が減少している。今後、次の世代にどう農地を継承していくかが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、ほ場の状況に応じてその農地に適した農作物の栽培に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

多面的機能支払交付金を活用し、地域で保全・管理している農地とその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
高齢化等により離農する農業者から農地中間管理機構を通して担い手がスムーズに集積できるよう地域で話し合っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者の貸付け意向があり、担い手も借り入れる意向があれば、その農地は農地中間管理機構へ貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
今のところ取り組む予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な人材を募り、意向を踏まえながら担い手として育成することに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業を受託する業者があれば必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵等の整備を進めていく。
 ⑦多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金制度を利用し、地域の農地の維持、保全を図る。